

競 技 注 意 事 項

- 1 規 則
- ①本大会は、2022年度日本陸上競技連盟競技規則及び本大会申し合わせ事項によって行う。
 - ②本大会では、スタートを電子音で行う。日本陸上競技連盟競技規則 TR 16.7により、音声や動作その他の方法で他の競技者を妨害した場合、最初は注意（グリーンカード）に留めるが、繰り返し行う場合は、警告（イエローカード）を与えることがある。最初の警告を受けた後、2回目以降の警告を受けた場合は、その種目は失格とする。ただし、それ以降の競技からの除外は行わない。
 - ③シューズ（スパイク、ランニングシューズ含む）の厚さは、日本陸上競技連盟規則 TR 5.2～TR 5.6により、800m 未満の種目とフィールド種目は 20mm 以内、800m 以上の種目は 25mm 以内とする。規定外のシューズを使用しての競技参加は認めない。

- 2 練 習
- ①ウォームアップは、第2陸上競技場で行う。その時は、役員の指示に従い事故防止に努める。また、使用した器具は元の場所に返却すること。
 - ②陸上競技場の雨天走路での練習は認めない。
 - ③投てき種目の練習は、招集完了後、陸上競技場で行う。役員の指示以外による練習は、危険防止のため一切禁止する。また、第2陸上競技場での投てき練習は危険防止の為、一切、認めない。
 - ④大会参加者以外の第2陸上競技場での練習は認めない。また、集団走は禁止とする。
 - ⑤競技開始後、第2陸上競技場でのピストルの使用は禁止とする。
 - ⑥開門時刻（練習開始時刻）は第2陸上競技場が7時、陸上競技場が8時とする。

- 3 招 集
- ①招集所は陸上競技場の正面玄関前に設ける。
 - ②招集開始時刻及び招集完了時刻は、競技開始時刻を基準とし下記のとおりとする。

種 目	招集開始	招集完了	現地招集
トラック種目	30分前	20分前	10分前
走高跳・走幅跳	60分前	50分前	15分前
砲丸投・やり投	60分前	50分前	15分前

- ③招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものとして処理する。
- ④競技者は、招集開始時刻から完了時刻までに招集所に準備されたスタートリストに○をつける。
- ⑤招集完了後、トラック競技の選手は出発係の指示に従い競技場に入場し、

現地で点呼を受ける。また、フィールド競技の選手は競技場への入場を認め、現地招集時間に現地で点呼を受ける。

- ⑥ 2種目を同時に兼ねて出場する競技者は、招集開始時刻までに所定の用紙を招集所に提出する。
- ⑦ 出場する種目を棄権する場合は、招集開始時刻までに棄権届を招集所に提出する。

4 入退場

- ① 陸上競技場には選手および競技役員以外の入場は認めない。選手は入場の際、「アスリートビブス（ナンバーカード）付きユニフォーム」を提示する。
* 付き添いが付けられない為、着替えやシューズはスタート地点に残すことになるので各自、まとめられる袋などを用意することが望ましい。
その際、雨天になることも想定して準備する。
- ② 陸上競技場の観客席にはメインスタンド2階中央の指定された場所から、入退場する。入場する際は健康チェックシートを提出する。なお、選手で健康チェックシートを TIC で提出してある者は2階入口で提出する必要はありません。芝生スタンドにはメインスタンド裏の通路から行くこと。各ゲートからの入場はできない。観客席では間隔をあけて、密集・密接を避け、マスクを必ず着用して声を出して応援はしないこと。また、メインスタンド及び芝生スタンドの場所取りは禁止とする。
- ③ コーチングエリアを3ヶ所、設置する。（メインスタンド・両サイドスタンド・バックスタンド）、コーチングエリアへの入場は、該当選手の試技時とし、指示後は速やかに退場すること。コーチングエリア内の居座りは禁止とする。
- ④ 入場は原則第3ゲート（200mスタート地点）とする。但し次の種目に参加する選手は第1ゲート（フィニッシュ地点前方）を利用する。
* 400m・800m・1500m・Aゾーン使用フィールド種目
* 4×100mR に出場する選手の入退場は、1走者が第1ゲート
2・3・4走者が第3ゲートとする。
- ⑤ 退場については、トラック競技出場選手はレース終了後、荷物を取りに行き、極力ユニフォーム姿で入場したゲートより速やかに退場する。フィールド競技出場選手は競技終了後、入場したゲートより速やかに退場する。
- ⑥ 荷物を取りに行く時はメインスタンド前が通行禁止であるので、バックストレートを通行し、スタート地点に戻り退場する。
- ⑦ フィールド競技においては競技役員の指示に従い入場した通用門から退場する。
- ⑧ 更衣室および雨天走路内トイレの使用は女子のみとする。その際、更衣

室は更衣のみに使用し、アスリートビブス付きユニフォームを提示し正面玄関より入場する。但し、競技中の選手については雨天走路内の男子トイレの使用は認める。

5 アスリートビブス

アスリートビブスは胸と背にしわにならないようにのぼして四隅を結着し、切ったり、曲げてはいけない。ただし、跳躍競技については1枚を胸または背につけるだけでもよい。また、トラック種目は腰ナンバーカードを右腰後方につける。

6 番組編成 ①トラック競技の予選の組及び走路順、フィールド競技の試技順は主催者が抽選しプログラムに数字で示す。

② トラック競技の決勝の組及び走路順は、番組編成員が抽選し招集所に掲示する。

③ トラック競技の決勝の出場者を同タイム者の中から決める場合、800mまでの種目とリレー種目については、写真判定を細部まで読み取り、1000分の1秒以上の差があれば優劣を判定し出場者を決める。この方法により判定できない場合は、同タイムとなった該当の競技者、チームまたはその代理人によって抽選を行い、出場者を決める。

7 走高跳におけるバーのあげ方は次のとおりとする。

	練習	1	2	3	4	
男子成年・少年走高跳	1.65	1.70	1.75	1.80	1.85	以降3cm
女子共通走高跳	1.30	1.35	1.40	1.45	1.50	以降3cm

天候等により、審判長の指示で最初の高さを変更することがある。

8 競技からの除外

競技運営上必要と認められた場合は、トラック競技においてすべての競技者が競技を終了していない時点でも審判長が競技を打ち切ることがある。

10 リレー競技について

①リレー競技に出場するチームは、リレーオーダー用紙1部を第1組の招集完了時刻1時間前までに招集所に提出する。リレーオーダー用紙は招集所に用意する。

②リレー競技においては、チームの出場者は同一ユニフォームを着用する。

11 用器具 競技に使用する用器具は競技場備えつけのものを使用する。

12 入賞及び得点

① 入賞は8位までとする。

- ② 対抗得点は各種目とも1位8点、2位7点、3位6点、・・・、8位1点とする。
- ③ 各種目の合計得点により総合順位を決定する。同点の場合は上位入賞者の多い団体を上位とする。

- 13 表彰
- ①各種目の1位から3位までの競技者と、総合成績の男女共に1位から8位までの団体に賞状を授与する。また、1位の団体には楯を授与する。
 - ②総合成績のみ閉会式で表彰を行う。各団体、代表1名（優勝は2名）が参加すること。
各種目の賞状は競技終了後、表彰室に取りに来ること。

- 14 抗議 日本陸上競技連盟競技規則 TR8による。

- 15 競技場に商品名のついた衣類・バックを持ちこむ場合について

- ① 上半身の衣類 製造会社／ロゴ：1ヶ所・40 cm²まで文字高さ5 cm以内
学校名／ロゴ 大きさ制限なしで前後に1つつまで。
- ② 下半身の衣類 製造会社／ロゴ：1ヶ所・40 cm²まで文字高さ5 cm以内
学校名／ロゴ 大きさ制限なしで1つまで。
- ③ バッグ・タオル（ブランケット含む）
製造会社／ロゴ：1個・最大40 cm²まで文字高さ5 cm以内
- ④ ソックス・帽子・手袋（対になっているものはそれぞれに1つつ）
製造会社／ロゴ：1個・最大6 cm²まで文字高さ3 cm以内

- 16 開門・場所取りについて

- ① 陸上競技場

スタンド裏コンコースとトイレを開放する。スタンド、芝生スタンド、雨天練習場、雨天練習場男子トイレ、男子更衣室は利用できない。（女子更衣室は女子の更衣のみ）開門時刻は8時とし、各チームの代表者2名が入場する。代表者2名は7時50分までに野球場側のスタンドへの入場スロープのチェーンの外にソーシャルディスタンスを確保して並ぶ。

- ②第2陸上競技場

競技または、ウォーミングアップのみの利用とし、開門時刻は7時とする。出入り口は陸上競技場側の1カ所とする。テントの設置、場所をとることはできない。

- ③その他のテント設置可能箇所

体育館前石畳、16号側緑地帯、モノレール下とする。体育館の軒下の場所取りは禁止する。

- ④ その他

・各チームの控え場所（テント設置）は1カ所限定とする。

- ・樹木等にロープを巻き付ける等の行為がないようにする。
- ・控え場所での3密の回避、および消毒を各チームで徹底する。

17 その他

- ① 横断幕・のぼり旗等については設置しない。
- ② 携帯電話・トランシーバー・ビデオカメラ・音楽再生機器等、競技場内に持ち込むことはできない。
- ③ 競技場内では雨天時以外は傘の使用は認めない。
- ④ 園路での集団走は厳に慎む。
- ⑤ プログラムの記載内容の訂正は早めに TIC へ届け出る。
- ⑥ セパレートレーンを使用する競技においては、フィニッシュ後は決められたレーンに沿って走り抜ける。
- ⑦ 控所、洗面所、競技場内外の清掃・整頓につとめる。
- ⑧ 更衣室では更衣のみを行う。貴重品等の管理は各自で行い、紛失盗難等には十分注意する。更衣室内の場所取りは禁止する。
- ⑨ ホームストレート側本部席からフィニッシュライン付近の、役員室前のアウトフィールド部分の通行を禁止とする。
- ⑩ ゴミは原則として各自で責任を持って持ち帰る。分別処理をして所定の場所に捨てても良い。
- ⑪ 競技中に発生した事故などについては、応急措置を主催者で行うが、以後の責任は負わない。

閉 会 式 次 第

- 成績発表
- 表 彰
- 挨 拶

コロナウイルス感染リスク軽減について

1. 3密（密閉・密集・密接）の回避

①ソーシャルディスタンスの確保

*人と人との身体的距離のこと、できるだけ2 m最低1 mを目安に間隔を空ける。

②こまめに手洗いまたは手指の消毒を行い手を清潔に保つ。物の受け渡しは極力避け、避けられない場合も、手洗い・手指の消毒をする。

2. 共通事項

①競技会1週間前から体調管理および検温を行い、指定の体調管理チェック表に記入する。

*以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせることを。

・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

*提出前に、提出するデータをコピー又は写真に撮り、自身でも保管すること。

②大会当日、来場者すべての体調管理チェック表を正面玄関前の競技者受付に提出すること。団体の時は代表者がまとめて提出しても良い。

*提出されない場合は参加（来場）を認めない。

③運動時以外のマスクの着用、手洗い・洗顔を徹底する。但し、マスク着用による熱中症に気をつける。

④マイタオルを持参すること。

⑤トイレ使用後は便座の蓋を閉めてから流すこと。

⑥ゴミは各自持ち帰る。

⑦競技会参加者は競技会参加後、2週間以内に発熱などの症状が4日以上続く場合は必ず最寄りの開催自治体の保健所（医師等）に報告・相談し、大会主催者に報告する。

3. 競技者

①競技者は原則競技開始時間に合わせて来場し、競技終了後速やかに帰宅する。

②ウォーミングアップは個別に行う。

③競技用具使用後は手洗い・手指の消毒をする。

④更衣室の滞在は短時間とし、シャワールームの使用を禁止とする。

*更衣室の開放は女子のみとする。

⑤運動中につばや痰を吐くことは極力行わない。

⑥体液の付着したゴミは自己責任で処理する。（基本的に持ち帰り）

4. チーム関係者・応援・観客

- ①指定された入退場口を利用し、健康チェックシートを提出する。メインスタンド及び芝生スタンドの場所取りは禁止とする。
- ②声を出しての応援、集団での応援を行わない。
- ③混雑を回避するため、競技者に付き添う者の競技場への入場を禁止とする。また、ウォーミングアップ場への立ち入りを原則禁止とする。
- ④ウォーミングアップ会場の観戦を禁止する。
- ⑤競技終了後は速やかに帰宅すること。（ミーティングを行う必要がある場合は、三密を避けること）

5. トラック種目注意事項

- ①スタート位置やフィニッシュ後に留まることを短時間とする。
- ②レース中のマスク着用は義務づけはないが、招集中・移動中・待機中はマスクを着用する。但し、マスク着用による熱中症に気をつける。
- ③レース後、手洗い・洗顔を徹底する。

6. フィールド種目注意事項

- ①待機場所における競技者同士のソーシャルディスタンスを確保する。
- ②投てき競技で用具を共用した場合、競技終了後の手洗い・洗顔を徹底する。また、試技の前後に手指の消毒を実施し、競技中に不用意に手で顔を触らぬように注意する。跳躍種目における着地マットや砂場も同様である。
- ③滑り止め（炭酸マグネシウム）利用については、共有しない方法で実施する。競技役員から適量を受け取る方法や小分けにして競技者に渡す方法、また競技者の持ち込みも可とする。
- ④助走練習、投てき練習時に並ぶ時はソーシャルディスタンスを確保する。
- ⑤競技者同士の会話は極力避け、待機中はマスクを着用する。

7. 個人情報取得の同意

- ①個人情報の取得目的に明記
 - ・競技運営目的以外に感染症予防対策目的として個人情報を取得する旨の同意を取得する。
- ②個人情報の第三者提供
 - ・大会主催者が保健所・医療機関等の第三者へ情報を提供することへの同意を取得する。
- ③個人情報の保管期間
 - ・取得した個人情報は大会終了後少なくとも1か月以上とする。
 - ・保管期間を過ぎた当該情報は、適正かつ速やかに廃棄をおこなうとともに、廃棄した証を保管する。